

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構国文学研究資料館

国文研ニュース

No.23
SPRING 2011



久世通熙詠草「春曙鴈」

目次

| | |
|--|----------|
| 東北地方太平洋沖大地震で被災された皆様へ…………… | 1 |
| 東北地方太平洋沖大地震 被災学生への支援について…………… | 1 |
| ●メッセージ | |
| 第2期中期目標期間における調査収集事業部…………… | 寺島 恒世 2 |
| ●研究ノート | |
| 共同研究紹介③ | |
| 基幹研究「近世における蔵書形成と文芸享受」について…………… | 大高 洋司 4 |
| 9～19世紀文書資料の多元的複眼的比較研究…………… | 渡辺 浩一 5 |
| 鶴をさばく 一四条流庖丁道の展開…………… | 西村 慎太郎 6 |
| 九代目団十郎と福地桜痴出会いの場、馬十連について…………… | 丹羽 みさと 8 |
| ●トピックス | |
| 通常展示「新収資料展 物語そして歴史—平安から中世へ—」ご報告…………… | 10 |
| 新収資料紹介…………… | 10 |
| 平成23年度行事一覧…………… | 11 |
| 研究展示「近世の和歌御会二〇〇年—久世家文書にみる公家の文事」の開催…………… | 12 |
| 平成23年度アーカイブズ・カレッジ(史料管理学研修会 通算第57回)の開催…………… | 13 |
| 越智波留香氏からの絵画の寄贈について…………… | 13 |
| 総研大近況報告…………… | 14 |

東北地方太平洋沖大地震で被災された皆様へ

このたびの東北太平洋沖の大地震で被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。
就中、不幸にも大地震の犠牲となりお亡くなりになられた方々、並びにご遺族の方々に衷心よりお悔やみ申し上げます。

国文学研究資料館では、かねてより東北地方に所在する貴重な国文学関連資料の調査とそのマイクロフィルムの収集に、ご当地の図書館・資料館等とその関係者の方々、またご当地在住の研究者の方々のご支援をいただいて参りました。関係者各位とご所蔵の資料の無事を祈りつつ、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

国文学研究資料館長
今西 祐一郎

東北地方太平洋沖大地震 被災学生への支援について

- 1. 対象**／東北地方太平洋沖大地震で、研究室や図書館が被災し研究資料が利用できなくなり、研究活動の停滞を余儀なくされた、国文学研究関連分野の大学院博士後期課程学生。又は、今年度、修士論文提出予定の大学院博士前期課程学生。
- 2. 内容**／国文学研究資料館に来館して、一定期間、集中して研究活動に取り組めるように当館所蔵資料の調査・論文作成への便宜供与を行う。なお、当館教員による研究指導は行わない。
- 3. 受入期間**／平成23年6月中旬～平成23年10月31日
- 4. 来館期間**／2週間以内
- 5. 便宜供与**／当館規程に基づく旅費（交通費・滞在費）の支給、共同の研究室の提供、パソコンの貸与、コピー機等の提供。
- 6. 受入人数**／10名程度
- 7. 問合せ先**／国文学研究資料館管理部総務課教育支援係
住 所：〒190-0014 東京都立川市緑町10-3
TEL：050-5533-2915 FAX：042-526-8604

第2期中期目標期間における調査収集事業部

寺島 恒世 (国文学研究資料館教授・調査収集事業部長)



このたび東北地方の太平洋沖で発生した未曾有の大地震で被災された皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。

当館は昭和47年5月に設立されましたが、ご存知の通り、その主要な設置目的の一つに、全国各地に所蔵されている資料の亡失を防ぐべく、マイクロフィルム等での撮影・収集により保存するという任務があります。昭和45年10月に提出された「国文学研究資料センター(仮称)設置についてのご願い」(同センター設立推進連絡協議会・久松潜一代表)は、次のように書き出されています。

国文学の古典は、わが国民文化の精粹として世界に誇るべきものであり、その研究は日本文化の正しい認識と新しい発展のために、きわめて重要なものである。

しかるに、その資料の保存や利用は、現在はなほ不十分・不満足な状態にある。例えば、震災戦災による損失はいうまでもない。また、戦後社会の変動による所在の不明や国外流出等のことが生じ、時には保存管理が不十分のまま汚損・虫害・散佚の恐れもある。その上、全国各地に散在する資料を調査

閲覧するのに非常な困難不便があり、研究の能率が十分にあげられないうらみがある。

資料損失を招く要因の冒頭に「震災」が掲げられていることに、改めて地震国の脅威を思わされるとともに、今般の凄まじい被害の現況に心抉られつつ、当事業の必要性を再認識させられています。現在、東北地方を中心に各所蔵機関・文庫等の資料保全状態を確認中ですが、被災された諸機関・文庫各位の復旧を切にお祈り申し上げます。

さて、平成22年度より法人第2期を迎え、新たな中期目標・計画のもとに当館の諸事業・共同研究がスタートした中で、調査収集事業の現状と今後の方針につき申し述べます。

かねて当事業を進めるための経費は毎年度の概算要求事項となってきましたが、長年の要望が認められ、漸く第1期中期目標期間(平成16年度～平成21年度)の末に経常経費として運営費交付金で措置されるようになり、当館の根幹事業として安定的な調査・収集事業の展開が保証されることとなりました。

平成22年度における調査は、予定箇所115、予定点数7,780点の計画で臨み、3月末日現在で、97箇所の調査がなされ、実施点数は5,100点となっています。調査は終了しながら、調査カードがまだ届いていない箇所もありますので、最終の点数はさらに増加しますが、年度末調査予定箇所のうち、地震による中止を余儀なくされたところもありますので、ほぼ予定通りに実施されたと考えています。

収集は、予定箇所47、予定点数3,065点の計画で、実施点数は同じく3月末日実績で2,101点です。こちらも上記同様の理由による中止を含みますので、最終点数は概ね予定の範囲に収まると考えられます。

アーカイブズの調査・収集事業も、例年通り目録類による史料調査と収集、史料目録の刊行等を行い、多少の変更はありながらも、ほぼ予定通りの成果を挙げることができました。

平成22年度の国文学の調査収集には、全国の16名の先生方に調査員をお願いしました。ご勤務先の公務等多忙化の一途を辿る折、本年度も多大なご協力を頂きましたことに心より御礼を申し上げます。

当事業部の刊行物『調査研究報告』については、これも地震の影響を受けて印刷に滞りが生じ、やや時期が遅れましたが、予定の第31号は無事刊行の運びとなりました。

以上の根幹事業である調査と収集のほかに、当事業部としては収集資料の公開に関しても前進を図るべく努めてきました。

先掲の「国文学研究資料センター(仮称)設置についてのご願い」にも明記されていた「調査閲覧」の利便性、「研究の能率」のさらなる向上を図るための措置として、具体的に収集マイクロ資料をデジタル化し、それをウェブ公開するという事業に関する活動です。かねて研究者コミュニティからも要望が寄せられてきたこの課題については、当館情報事業センターにおいて鋭意検討が重ねられてきました。

幸いにこのたび、本事業に国からの予算措置が認められ、特別経費が付きましたので、当事業部においては、できるだけ多くの所蔵機関・文庫等にご協力を頂くための作業を開始しました。研究者コミュニティからの要請にお応えし、また若手研究者を育成するためにも、資料のデジタル公開はきわめて望ましいことですが、所蔵機関・文庫等においてはそれぞれのご事情による制約やご懸念もあり、広範な公開へと進むためには種々の課題が存しています。

もとより公開は、マイクロ資料のサービス区分A・B（複写で原資料所蔵者の許可を要さないもの）に限り、透かし（禁無断転載）を入れてガードし、プリントしても透かしが同時に印刷される仕組みとして、データの独り歩きを防ぐ措置を取ります。また、複写サービスはすべてマイクロフィルムからとし、当面デジタルからの複写は行いません。ただし、日進月歩で技術が進展する現代社会において生じうる不測の事態へのご懸念も尤もであり、恒常的な危険回避措置を図ることをもって許諾を頂くべく、努力を重ね続けたいと考えています。

現在のところ、祐徳稲荷神社・八戸市立図書館・西尾市岩瀬文庫・肥前島原松平文庫・光藤益子氏・函館市中央図書館等からご所蔵資料公開の許諾を頂き、当館から画像を公開させて頂いています。

関係者の皆様には、是非ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ところで、本誌第20号掲載の「国文学研究資料館の共同研究—第2期中期目標期間に向けて—」（谷川恵一副館長執筆）に示されている通り、当館は法人化に際して、研究組織としての機能もより強く求められるようになりました。

当事業部の研究面での活動としては、調査収集事業に密接に関連する共同研究として、「基幹研究」が構想されました。具体的に、平成18年度から「王朝文学の流布と継承」（代表：田淵旬美子教授）、「19世紀における出版と流通」（代表：谷川恵一教授）の二つの共同研究が組織されたことはご承知の通りです。両研究は平成22年度をもって終了となりました（前者の代表は平成20年度より小林健二教授）。現在ともに成果をとりまとめ中で、今後報告書や著書として公刊される予定です。これについても多くの調査員の先生方に種々ご協力を頂いて参りました。ここに篤く御礼を申し上げます。

その両研究に続く第2期中期目標期間の基幹研究は、まず平成23年度より「近世における蔵書形成と文芸享受」（代表：大高洋司教授）がスタートします。八戸市立図書館南部家旧蔵本以下、全国各地に所蔵されている資料を対象に、チームを組織し、調査に基づく説明を進める研究で、第1期のそれと同様に多数の調査員の先生方のご協力を頂くことが前提となります。二つ目の研究（代表：寺島）は、平成25年度から始まる予定となっています。

今後の調査収集事業については、先に述べました通り、本来あるべき予算措置がなされたことにより、従来の活動を引き継ぎ、着実に進めて行くことを基本としますが、予算は毎年削減される方向にあり、とりわけこのたびの地震により、先行きは少なからぬ縮小の方向を辿ると思われるので、自ずと調査収集箇所及び対象資料点数の絞り込みは必要となると考えています。ただし、新たに加えるべき調査箇所は随時見いだされていますので、調査収集事業部

会で熟議を重ね、調査収集委員会のご判断に基づきつつ、重要資料を漏らすことなく調査し、収集していく所存であります。

調査員の諸先生はもとより研究者コミュニティ及び多くの識者の方々に、引き続き当事業部の事業と共同研究にご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

799年前の建暦2年（1212）3月末に書かれた『方丈記』には、ご存知の通り、前半に5つの災厄が書かれています。その最後に取り上げられるのが、元暦2年（1185）の地震でした。

「おびたし」い「大地震」の様子は、「山は崩れて河を埋み、海は傾きて陸地をひたせり。土裂けて水湧き出で、巖割れて谷にまろび入る。渚漕ぐ船は波にただよひ、道行く馬は足の立ちどまどはす」と描かれていますが、今回の震災を経験した身には、これが決して誇張ではなくリアルな描写であることが実感されます。この時のマグニチュードは7.4と推定されており、その被害の甚大さのために改元がなされ、地震後すぐ年号は文治と改まりました。都でこの大震災を体験した作者、鴨長明は「堂舎塔廟、一つとして全からず」、「家の内にをれば、たちまちにひしげなんとす。走り出づれば、地割れ裂く」という状態に、「恐れの中に恐るべかりけるは、ただ地震なりけりとこそ覚え侍りしか」と述べています。しかし、我々に見せつけられた津波の如何ともしがたい空恐ろしさは彼の想像力をはるかに超えています。

改めて空前の大地震に被災された皆様にお見舞いを申し上げ、それぞれの地域の復興を心よりお祈り申し上げます。

基幹研究「近世における蔵書形成と文芸享受」について

大高 洋司 (国文学研究資料館教授)

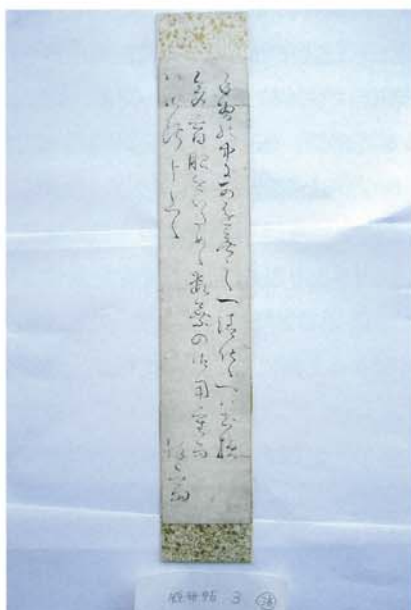
平成23年4月から本格的にスタートする国文学研究資料館の新しいプロジェクトとして、基幹研究「近世における蔵書形成と文芸享受」(~25年度 代表:大高洋司)をご紹介します。

蔵書形成に関する研究は、従来歴史学の立場からの検討が先行しており(文書を含む目録化作業に基づく研究)、ジャンルに即した興味が主流であった文学研究の立場からは、垣根を乗り越えにくい点があった。

これに対し、本プロジェクトでは、これまで当館が調査収集の対象としてきた所蔵先のうち、現在調査収集が一旦終了、または山を越えたものについて、日本近世(江戸時代)における特徴的な個人蔵書家をモデルとして取り上げ、当館に蓄積されたデータを踏まえて、蔵書中における文芸資料の位置付けについて複数ジャンルの文学研究者が検討を加え、進んで形成過程の異なる所蔵先の比較を通じ、近世の収書における「類型」と、それぞれに付加された「個性」を抽出しようとするものである。

具体的には7カ所の所蔵先を対象として、それぞれについて蔵書形成の始まりと伝来、中核的蔵書を把握すると共に、以下に示したような個別の課題に取り組む。また、年2回の共同研究会を通じて各所蔵先に共通する近世の特徴を抽出し、近世読書人の心性の解明を目指す。

1. 八戸市立図書館南部家旧蔵本(青森県)
…大名における和歌と俳諧
2. 矢口丹波記念文庫(高崎市、矢口家<群馬八幡神社>)
…神社において、多数の文芸資料を含む諸ジャンルの書籍を筆写することの意義
3. 新日吉神宮蘆庵文庫(京都市、新日吉神宮)
…文芸資料の読解と非蔵人文書の分析
4. 祐徳稲荷神社(佐賀県鹿島市)
…近世初期・幕末を中心とする大名文化圏の研究
5. 三島市郷土資料館勝俣文庫(静岡県、勝俣家)
…近世後期の地方豪農における、俳諧活動と文芸享受
6. 富加町郷土資料館(岐阜県、平井家)
…近世中・後期の地方豪農における、和歌・俳諧を通じた都市知識人との交流
7. 手銭家(島根県出雲市)
…地方豪商の妻女における、韻文を中心とする文芸活動
当館との係わりの中で、調査員の皆様が長年手塩にかけて調査を進めて来られた多くの所蔵先から、プロジェクトのテーマに即して、地域に偏ることなく研究対象を選択することは、決して楽ではなかったが、準備期間とされた昨年度中にこのようなかたちにとまとめ上げ、幸い各チーム数名以上、全体で30名を超える研究者にご参加いただけることとなった。本プロジェクトは、当館に相応しい基幹研究として、コミュニティの活性化にもつながるものと確信している。



上田秋成口上書 (新日吉神宮蘆庵文庫蔵)



小澤蘆庵『六帖詠藻』写47冊 (新日吉神宮蘆庵文庫蔵)

9-19世紀文書資料の多元的複眼的比較研究

渡辺 浩一 (国文学研究資料館教授)

人間文化研究機構では、昨年度より連携研究『人間文化資源』の総合的研究」を5年計画で開始し、その研究班の一つとして「9-19世紀文書資料の多元的複眼的比較研究」が認められた。

研究テーマにある「多元的」比較研究とは、世界の諸地域における人間文化資源、とりわけ文書それ自体について、中世と近世に時期を限定して比較研究を行おうとするものである。次の「複眼的」は、いくつかの人文諸科学一本研究では歴史学・アーカイブズ学・文化人類学・文学一が文書という共通の素材を分析するようになった研究動向を踏まえて、学際的に文書資料研究を行おうとするものである。

本研究は、①学際研究会、②招聘研究会、③海外国際シンポジウム、の3本立ての活動を行うことを計画している。①が「複眼的」研究、②③が「多元的」研究に該当する。以下のこの3つの柱に即して、初年度の成果を紹介したい。

①学際研究会「官僚制文書主義の比較研究」

文化人類学研究者による近代インド植民地を事例とした報告(三瀬利之)と、日本近世史研究者による江戸幕府に関する報告(三野行徳)を比較した。その結果、例えば、文書実践の担い手が、英領インドでは高等文官試験によって選ばれたエリート官僚であるのに対し、近世日本では擬制的な主家の一部でありつつ自家の継承も重視する当主によって担われた幕府官僚であるというように、国制から来る相違は大きいことが認識された。しかし、業務効率性の追求という特質が双方の報告で指摘されていたことは重要であった。この点は時間・空間を超えて存在する多種多様な官僚制文書主義を比較していくキーワードになるものと思われた。

②招聘研究会「契約文書の比較—オスマンと日本近世—」

アンカラ大学からヒュルヤ・タシュ氏(オスマン史)とエルキン・ジャン氏(日本近世史)を招聘して行った。オスマン社会における契約行為によって近代的所有権が準備されていたことを明らかにしたタシュ報告は、日本近世城下町の武家地における交換に偽装した実質売買の進展を指摘した日本側報告と共鳴していたと思われる。また、契約行為を公証する仕組み、契約をめぐる紛争解決の仕組み、という二つの論点の確認は、この翌々日に行われた下記の韓国での国際シンポジウムにつながるものであった。

なお、①②の研究会においては、国文学研究資料館所蔵歴史資料(旧史料館所蔵史料)のなかから日本側報告内容に関する文書も共同で閲覧し、現物を前にして専門を超えた質疑を実現した。

③国際シンポジウム「東アジア契約文書の諸相」

韓国古文書学会(会長:金炫栄氏、韓国国史編纂委員会教育研究官)との共催で行った。日中韓の近世における契約文書を比較するため各2本ずつ、合計6本の報告を用意し、それに6つのコメントを加えた。さらに韓国学中央研究所蔵の朝鮮時代契約文書も共同で閲覧した。その結果は以下のようにまとめられる。

第一テーマの個人間の契約文書については、まず共時的比較として、①公証機能を果たすのは誰・どこか、②契約を証明するのは当事者が持つ証書かそれとも公的組織にある台帳かという二つの論点があった。①については日本の公権力への依存性が際立ち、②については中韓が証書であり、日本は両方という対比となった。次に通時的变化に関しては、契約文書の実践によって近代の私法的世界が実質的に準備された(用益権の所有権化)という大まかな趨勢は三つの地域共に共通していると把握できた。

第二テーマの集団の契約文書については、類似点として村や地域(村連合)という単位での契約が顕著に展開し、それが規約や構成員名簿のように文書化されている点が挙げられる。相違点としては契約(文書)の内容が日本は実務的、中国・朝鮮は精神的であると同時に、構成員相互の関係が日本は対等関係、朝中は支配従属関係を内包するというように対比されると把握できた。

以上のように昨年度は官僚制文書主義の比較に関して端緒をつかみ、コメントも含めれば契約文書のグローバルな普遍的存在が確認できた。後者に関しては、契約をめぐる紛争処理に関する文書についての比較が次の課題として認識された。



鶴をさばく — 四条流庖丁道の展開 —

西村 慎太郎 (国文学研究資料館准教授)

現在、日本では鶴を食べることができない。天然記念物であるためだ。しかし、江戸時代の日本では最重要視される贈答品として頻りに食された。天皇や将軍に献上されるのはもちろん、人びとも食する機会があった。

私はもともと江戸時代の天皇・公家と百姓・町人身分の中間に位置する地下官人という集団の研究をしてきた。地下官人は、代々世襲で勤める者の場合もあるが、百姓・町人身分の者が朝廷儀式の時だけ名前を変え、装束を変え、いかめしい姿となって儀式に参加することも多かった。そうした地下官人の研究に取り組もうと思ったきっかけは、江戸時代の人びとは天皇に対してどのような意識を持っていたのかという単純な疑問からである。

国文学の分野では、天皇と人びととの関係を問う視角として、和歌などの文化的動向の研究が盛んに行なわれている。歴史学においては、主に宗教者を統轄する公家の研究（神道における吉田・白川家、陰陽師における土御門家など）が深化している。いずれも方法の違いこそあれ、公家家職を照射したものであると言えよう。

このような公家家職について、地下官人の中にも家職を有し、家職の中で人びとと関係を持つ存在があった。それが四条流庖丁道を家職とした高橋家である。高橋家は地下官人のひとつである御厨子所預という職を世襲で勤めた家だ。私は現在、江戸時代の天皇と人びととの関係を問うため、公家家職と地下官人という双方からこの問題に取り組んでおり、この四条流庖丁道の研究を進めている。そこで、本稿では四条流庖丁道の「家元」である御厨子所預・高橋家の存在を明らかにした上で、もともとは庖丁道を家職としていなかった堂上公家・四条家がどのようなタイミングで四条流庖丁道との関わりを持って行ったかについて、簡単なノートとしてまとめた。

第一に、御厨子所預・高橋家とはどのような家であろうか。御厨子所預・高橋家の文書群は慶應義塾大学図書館魚菜文庫に御厨子所預高橋家記録類として所蔵されている。高橋家は『長谷雄草紙』の主人公で、鬼との双六対決で著名な紀長谷雄の末裔であり、江戸時代の地下官人としては珍しく古代・中世からの系譜が判明する家である。朝廷内においては諸儀

式（節会・新嘗祭など）において膳を調進する家だ。その他、正月17日（後に19日）には、御所の清涼殿東庭（後に小御所東庭）において、天皇や公家衆の前で鶴をさばく儀式が行われるが、さばく役目を高橋家と御厨子所小預・大隅家が隔年で担った。『御湯殿上日記』天正15年（1587）正月17日条に「せいやうてんの御庭にてたかはしつのはうちやうする」と記されているのが初見であり、以後、江戸時代を通じて行なわれた。この儀式を鶴庖丁と言い、同様の儀式は将軍・大名家などでも執り行われた。

さて、話題を庖丁道に変えよう。そもそも庖丁道とは、料理に際しての作法や食材の切り方、調理方法に関する有職故実である。四条流以外にも園流・大草流と言う流派が存在していたが、その源は四条流であると言う。では、四条流の「家元」が弟子や門人に発給している最初の免許状はいつか。御厨子所預高橋家記録類「日記抄」には寛永3年（1628）の記載のある誓詞が写されており、おそらくこの頃に初めて免許状が出されたのであろう。以来、京都の人びとを中心に諸藩の庖丁人・料理人などを含め、多くの人びとに伝授された。

次に、堂上公家・四条家を見てみよう。四条家の祖先は藤原鎌足の孫・藤原房前の五男である魚名にはじまる。平安時代中期以降、公卿として活躍し、また、多くの歌人も輩出した。戦国の世が終わり、文禄2年（1593）に豊臣秀次が公家家職を設定した際には四条家の記載がなく、江戸時代になると雅楽の器のひとつである笙の家とされた（『諸家家業』）。この時は庖丁道を家職としておらず、朝廷も認識していなかったようだ。但し、宮内庁書陵部には「四條家庖丁道入門關係書」と称された四条家の庖丁道に関する文書群が遺されており、ある段階で「四条家=四条流庖丁道の「家元」という図式ができあがった。なお、料理に関する故実書の中で、いつから「四条流」の語が登場するかというと、管見の限り、「四条流」という語が登場するのは「長享三年（1489）二月下旬、多治見備後守貞賢」という奥書を持つ「四條流庖丁書」（群書類従所収）であるが、四条家との関係は示されていない。

四条家と庖丁道との関わりを考える上で「御家元庖丁道御縁起」（宮内庁書陵部蔵）と言う四条家の由緒書を紐解いてみよう。四条家の祖が魚名から始まることは既に述べたが、その魚名について、「御当家に昔ヨリ庖丁古伝之式ヲ伝へさ

セ給ふ」と記されている。次に魚名の末裔である山蔭については「寄代の御名人成故、庖丁調味秘術を尽くし」た人物として、評されている。この二人に対する評価はいつ創り出されたか不明だが、いずれの人物も同時代の資料で料理に関わった様子はない。

次いで「御家元庖丁道御縁起」は、魚名の末裔である藤原家成について、「庖丁道の式法ヲ定給ふ」と評価した上で、保延2年(1136)の白河天皇の前で鯉庖丁を披露する話を記す。無論、魚名の末裔である家成とは、四条家の先祖に当たる人物だ。この話は年代こそ違え、『古今著聞集』626段に記された保延6年に「白川仙洞」に対して膳の調進を行なったという記事と符合する。しかし、『古今著聞集』に記載された「白川仙洞」は白河天皇のことではない。「白川仙洞」とは鳥羽上皇のことであり、「御家元庖丁道御縁起」に取り上げられたこの記事は『古今著聞集』の十分な解釈を行わず、「白川仙洞」という文字面だけ見て、「白川仙洞=白河天皇」と誤解したものと思われ、早くても『古今著聞集』が流布し、刊本が成立する江戸時代中ごろ以降に「御家元庖丁道御縁起」の原型が創り出されたものと思われる。次に「御家元庖丁道御縁起」は、神功皇后の浮鯛伝説(戦地へ赴く皇后が酒を海に入れたところ、鯛が浮き上がって大漁になったという安芸国能地の伝説)に触れた後、能地で平清盛に対し藤原隆房が料理を振る舞ったという話を記している。隆房は家成の孫に当たる人物だ。この能地に関する一連の伝承は「浮鯛抄」という地元に広く流布している書物に載っている内容だが、注目すべきは「御家元庖丁道御縁起」が清盛に隆房が料理を振る舞ったという記述は「浮鯛抄」にない。「浮鯛抄」には、①清盛が料理を食べたという話、②能地で隆房が歌を詠んだ話が記されており、それらを混同して「御家元庖丁道御縁起」が成立したのであろう。もし、隆房が庖丁の腕を振るったのならば、当然、「浮鯛抄」にその伝承が記されるはずであり、「浮鯛抄」の記述を参考にして、隆房と料理の記事を創出したものと思われ、「浮鯛抄」の成立後に「御家元庖丁道御縁起」が作られたものと推測される。「浮鯛抄」の成立は18世紀半ばと想定されるので、「御家元庖丁道御縁起」が作られたのは18世紀中ごろ～19世紀にかけてであり、その時に四条家の先祖が庖丁に関わったという伝承が創出されたのではなかろうか。

そこで、改めて「四條家庖丁道入門關係書」を見ると、遺された資料のほとんどが幕末であり、19世紀前半に遡る資

料はわずかで、四条家が庖丁道を伝えてきた根拠が乏しいことが分かる。したがって、江戸時代の後期に、その「四条」というネーミング及び『古今著聞集』の家成の鯉庖丁の話を根拠に「四条家=四条流庖丁道の「家元」」という由緒を四条家が「創出」した(あるいは庖丁人が「創出」させた)ものと考えられる。

では、四条家は全くデタラメに「四条家=四条流庖丁道の「家元」」を作り上げたかと言えば、そうではないものと思われる。時は戦国時代、京都の公家たちは全国各地の戦国大名のもとに身を寄せていた。以前であったならば、このような公家の地方下向について、困窮した公家が京都で生活できずに戦国大名に寄生するというマイナスのイメージで捉えられていたが、近年は、例えば、小川剛生氏による『武士はなぜ歌を詠むか 鎌倉將軍から戦国大名まで』(角川学芸出版、2008年)で描かれているように、和歌を教養として必須のものと見なしていた武士は公家の文化的力量を積極的に導入し、また、公家たちも自らをアピールしていったようだ。そこで、四条家に目を向けると、庖丁道の技を持っていた当主は資料上ほとんど確認できないものの、戦国時代真っ只中の天文6年(1537)に四条隆重が「伝授」したという『武家調味故実』なる書物が存在する(群書類従所収)。隆重については駿河国の戦国大名である今川氏に下向していたことが知られている程度で、実際の活動は不明であるが、彼が『武家調味故実』を「伝授」したということを念頭に置けば、庖丁道の技術や秘伝を用いて乱世を生き抜いたものと考えられる。しかし、その後、それらは継承されていかなかった。秀吉以降の統一政権は堂上公家に家職の継承を求め、公家家職を設定していったが、庖丁道は含まれなかったのである。

したがって、四条家による庖丁道の展開は次のように言えるのではなかろうか。先祖で庖丁の技が得意だった人物がおり、戦国時代に四条隆重がサバイバル装置として庖丁道を利用した。江戸時代になると、その技術と秘伝は四条家も朝廷も積極的に必要としなかったが、幕末に庖丁道を再発見し(あるいは誰かに再発見され)、家職とするに至った。もともと、家職とした後も、当主が庖丁を振るった形跡はないのだが。

このように公家家職は古代・中世から脈々と続いているだけではなく、ある時に創出されたり、再発見されたりするものもあった。今後は幕末に四条家の庖丁道の門人になった人物の動向を検討していきたい。

九代目団十郎と福地桜痴出会いの場、馬十連について

丹羽 みさと (国文学研究資料館機関研究員)

はじめに

九代目市川団十郎と福地桜痴(源一郎)が協力して「演劇改良」を推し進めてきたことはよく知られている。九代目は、早くから歌舞伎の地位向上を目指していた。また桜痴は、数度の渡航経験から社交における演劇の重要性を認識し、単なる娯楽以上の価値を日本の演劇にも持たせようとしていた。両者の思惑が一致し、演劇改良に乗り出すことができたのは、当時、アメリカやイギリスなどと結んだ修好通商条約の改正を目的として、「外交政策を主とする擬欧化主義」¹が推進されていたためでもあった。彼らの苦心が一応の実を結んだのは、明治20年(1887)4月26日から29日に行われた天覧劇であろう。歌舞伎の伝統的な脚色をよしとせず、写実を旨とした演劇改良は、大半の観客から好まれるものではなかったが、政治と結びつき、歌舞伎とその関係者の社会的地位を確立したという点では意義があったといえよう。

明治歌舞伎に大きな足跡を残した九代目団十郎と桜痴の関係については、榎本破笠『桜痴居士と市川団十郎』(国光社 明治36年(1903))に詳しい。破笠は九代目と桜痴の出会いを、馬十連という会合であるとし、その名称の由来や参加者などについても触れている。しかし、馬十連の一員である呉服屋の笠仙(橋本素行)が喜寿の祝いに編纂した回顧録『恩』(2巻2冊 明治33年(1900)²)と照合してみると、破笠の見解とはいくつか異なる記述が見られる。『恩』乾巻については、「橋本素行(笠仙)編『恩』翻刻(一)～(二)」³に詳しい注が付けられているが、馬十連自体についての研究はほとんど進んでいないのが現状である。そこで、馬十連について、主にその名前の由来と九代目団十郎、桜痴の関わりなどを考察し、明治歌舞伎研究の一助としたい。

馬十連名称の由来と馬十について

榎本破笠は馬十連という名称の由来を、「交遊する通人十名」で構成された「馬鹿もの十名の団体たる」意味と述べている。馬十連の参加者が「三河屋と云ふ御用達の富豪」である「是仏」をはじめ、「吉原の見番の亭主」や「幫間」、「商人、俳優、刀剣鑑定家」などであることを考慮すると、もっともらしい名称である。しかし、『恩』には破笠の説とは異なる由来が記されている。

『恩』によると、是仏(斎藤権右衛門)が成田不動参詣の折、「片手に大鼓を持ち、折々両手を上げ、芝居の真似をする(中略)小兒同様至て愚なる性質」の「三十余り」の「大谷馬十」と名乗る人物を見かけたとある。興味を持った是仏はその後、度々「馬十」を座敷に招いた。ある時、是仏取り巻きのひ

とりが「馬十」の大鼓を破損させたため、その詫びに鼓代としては高額な金壱分を差し出すと、拒否された。そこで旅亭の主人の助言通りに天保銭5、6枚手渡すと、驚喜した。それを見て是仏は「人間八万馬十の心持にてありたし」として、「平生心安き人を撰び、馬十連と云を取立て」たとある。

『恩』は馬十連の会員による回顧録であることから、その名称の由来も破笠よりは信憑性が高い。名称の由来となり、成田の男が自称した「大谷馬十」であるが、同名の役者は三代まで続いている。初代は俳名を馬十といった大谷徳次(初代)であり、宝暦6年(1756)に生まれ、文化4年(1807)に死去している。二代目馬十は初代の門弟であり、文化13年(1816)に二代目を襲名し、文政7年(1824)に死去している。三代目馬十は、明治22年(1889)に襲名し、明治40年(1907)に死去している。ちなみに三代目は明治の俳優、河合武雄の父である。この内、成田の男は何代目の真似をしていたのだろうか。『恩』にはある年の正月、八代目団十郎が父海老蔵(七代目団十郎)の赦免祈願のために成田不動へ出かけた折、この男を見かけたという記述がある。海老蔵が江戸追放を受けていたのは、天保13年(1842)から嘉永2年(1849)までのことであり、その直近の馬十は二代目となる。是仏と会った時、成田の男が三十代であったことを考慮すると、『恩』注釈で伊藤氏等が指摘してきたように、彼が騙ったのは二代目である可能性が高い。

ここで成田の男の最大の特徴である大鼓に注目してみたい。寛政12年(1800)に脱稿した滝沢馬琴の自筆稿本『戯子卅六歌撰櫓色紙』⁴(図1)には、鼓を持った馬十の姿が描かれており、そこには「十町派徳三(虫損「治」か) 瀬戸物町丸屋」という表記が付けられている。大谷馬十を描いた浮世絵は早稲田の演劇博物館などに所蔵されているが、これまで調査したところでは、馬十が鼓を持っている図は本書のみである。執筆年代からも初代馬十を描いたものと推測されるが、初代の屋号が丸屋であること、瀬戸物町に住んでいたこと、また、三代目大谷広次の門人であり、広次の俳名を十町ということからも、初代であることが明白である。初代のみが鼓を特徴としていたのか、それとも歴代の馬十も鼓と関連付けられるような所作を得意としていたのかは定



図1『新編稀書複製会叢書』第43巻より転載

かでないが、成田の男が「大谷馬十」を自称する際、闇雲に大鼓を持っていたのではないことは確かなようである。

九代目団十郎と桜痴の参加について

『恩』には嘉永5年(1852)に結ばれた「馬十連掟之條々」が記されている。掟に署名しているのは、斎藤是仏、片岡庄六、八代目市川団十郎、今井安右衛門、亀屋治兵衛、高木佐平、鷺伝右衛門、勝田権左衛門、大津屋忠右衛門、大谷馬平、萩江露助、田子七平、二代目桜川善孝、竺仙(橋本素行)の14名である。

榎本破笠の馬十連の紹介にあった「吉原の見番の亭主」や「幫間」「商人」「俳優」というのは、新吉原角町の男女芸者の取締を業とし、俗に吉原の見番といわれた片岡や、新吉原の幫間、萩江、田子、善孝、また菓子屋渡世の亀屋、俳優の八代目団十郎や河原崎座の奥役を務めていた馬平などが相当する。しかし、「(筆者注 九代目) 団十郎も其頃は河原崎権十郎と云ひ馬十連の一人であつた」という破笠の説は、多少の補足が必要であろう。馬十連の掟には八代目の署名があるものの、九代目の名前は記されていない。また『恩』刊行時、既に歌舞伎俳優としての名声を得ていた九代目を、竺仙は馬十連のメンバーに数えていない。九代目が正式なメンバーであったならば、このようなことは起こらないだろう。

破笠の「勘違い」は、馬十連の周囲、就中竺仙の周囲に歌舞伎関係者が集っていたことが影響しているのではないだろうか。『恩』には馬十連メンバーのほか、竺仙と交遊のあった人物についても記されている。そこには彼の旧友で歌舞伎狂言作者の二代目河竹新七(黙阿弥・其水)や、今紀文と言われた豪商細木香以の略歴と逸話が見える。特に『恩』の巻頭を飾る香以は、九代目団十郎や四代目市川小団次の鬣筋であった⁵。仮名垣魯文「再来紀文廓花街」(『歌舞伎新報』明治13年(1880)12月6日～14年(1881)4月23日)にも、八代目や九代目、小団次らを受顧していたことが記されている。殊に九代目の台頭について魯文は、「躬ら保つ技芸にあれ共、その初め香以居士が愛顧の厚きに依りてなり」という見解を示している。魯文は香以の店の丁稚をし、その後も幫間的な付き合いをしていたことから、この逸話に多少の誇張はあるとしても、香以が九代目を支えていたことは確かであろう。また同書には、香以のもとに足繁く通っていた人物として片岡や高木、勝田や萩江、善孝など、馬十連メンバーの名前が記してあり、「朋友阿心庵は仏翁(谷中三河屋の主個)」として、その中心人物であった是仏の名前も見える。馬十連メンバーの過半と親交があった香以が、一度もこの集まりに呼ばれなかった、ということは考えにくい。これらを考慮すると、馬十連に顔の利く香以が、鬣筋の俳優である九代目を彼らに紹介したのではないだろうか。九代目が馬十連に顔を出すようになった正確な時期は不明であるが、「九代目市川団十郎が。未だ河原崎権十郎の時」よ

り香以が鬣筋にしていたという『恩』の一文から、権十郎を名乗った嘉永5年(1852)以降のことになる。

歌舞伎以外の馬十連の特徴としては、新吉原関係者が多いことが挙げられる。先に述べた片岡庄六や、萩江、田子、善孝のほか、大津屋忠右衛門も天保以後に新吉原に移住した遊女屋主人であり、庄六の異母弟である今井安右衛門も新吉原で質屋を営んでいた。福地桜痴が馬十連に出入りするようになったのも、破笠が指摘するように「柏木嘉一郎」なる人物の仲介もあったろうが、遊里関係者の多さも影響していたのではないだろうか。

周知のように桜痴はよく遊んだ。明治13年(1880)に刊行された『新聞記者列伝』初篇にも吉原や四宿は勿論、根津や柳橋などでも豪遊し「殿様」と遊里で呼ばれていたことが記されている。これは「幕府ノ臣ト為リ専ラ外交ニ係ルノ事務ニ鞅掌」していた安政6年(1859)頃の逸話であり、桜痴の華やかな遊び方は、遊興を知り尽くした馬十連の人々の注意を引いたことだろう。加えて桜痴が演劇に関心を持ったのは、岩倉使節団帰国の明治6年(1873)以降のことであるため、破笠がいうように、「文久の末頃」から馬十連に桜痴が出入りしていたとすると、桜痴と馬十連の知遇は歌舞伎関係からではなく、遊興方面でのことと考えられる。

おわりに

榎本破笠は九代目市川団十郎と福地桜痴が馬十連の一員であると述べていたが、彼らが正式なメンバーであったという確証はない。しかし、竺仙の喜寿を祝う言葉が寄せられている『恩』坤巻には、九代目の牡丹の絵と、桜痴の祝辞と手紙の写しが記載されており、少なくとも竺仙と九代目、桜痴は知己の間柄であったことは確かなようである。

馬十連は、その名称の由来となった馬十をはじめ、八代目団十郎や河竹黙阿弥など、歌舞伎関係者と縁が深く、九代目団十郎が馬十連に出入りしていた可能性は極めて高い。また新吉原関係者も多いことから、福地桜痴が遊廓での遊びを通して馬十連を知ったとしても不思議はない。遊興の通人がその大半を占める馬十連は、九代目と桜痴という種を育て、明治歌舞伎を花開かせるための豊かな土壌であったといえよう。

- 1 河竹繁俊『日本演劇全史』岩波書店 昭和54年
- 2 伊藤一郎・早乙女牧人・堀敬雅「橋本素行(竺仙)編『恩』翻刻(一)および解題」(『古典文学注釈と批評』平成17年12月)によると、『恩』には坤巻26丁が1丁分ある国会図書館本と、2丁分ある佐藤悟氏所蔵本が現存する。詳しい解説は上記の論文に譲るが、本論の底本とし、また上記の解説から漏れた岩瀬文庫本は、佐藤悟氏所蔵本系統に属する。
- 3 伊藤一郎・早乙女牧人・堀敬雅「橋本素行(竺仙)編『恩』翻刻(一)および解題」(前掲)・伊藤一郎・早乙女牧人・北島瑞穂「橋本素行(竺仙)編『恩』翻刻(二)」(『古典文学注釈と批評』平成19年3月)
- 4 中村幸彦・日野龍夫編『新編稀書複製会叢書』第43巻 臨川書店 平成2年
- 5 「名人市川小団次も。ひるぎにされ。種々の新狂言を書きおろさせたる事もあり。就中権十郎ハ大ひるぎなれば。衣服持物より。何くれとなく与へられたる」(『恩』乾)

通常展示「新収資料展 物語そして歴史—平安から中世へ—」ご報告

通常展示「新収資料展 物語そして歴史—平安から中世へ—」は1月24日から始まった。

展示品は国文学研究資料館がここ数年の間に購入したものを中心に選んだが、今回は、九州大学附属図書館との学術交流協定を交わしたこともあって、九州大学からうつほ物語奈良絵本5巻を拝借し、国文学研究資料館のうつほ物語奈良絵本5巻とを併せて展示するなどの趣向を凝らした。

当日は14時から関連の講演会もセットされ、満席の会場が若手研究者の熱い話に沸いた。最初の講演者は学術振興会特別研究員（SPD）の赤澤真理氏、二人目は九州産業大学講師の田村隆氏である。

赤澤氏は九州大学蔵本と国文学研究資料館蔵本の違いについて挿絵を中心に詳細に検討を重ね、九大本は嫁入り本らしく絵が全体に豪華であるのに対し、国文研本はうつほ物語の本文に即した絵になっており、文化的には新しいものを取り入れた傾向が指摘できるとした。

田村氏は九州大学蔵本と国文学研究資料館蔵本の違いについて、本文と挿絵を詳細に比較して数々の根拠を挙げながら、九大本が万治三年版本を土台に、資料館本は古活字本一類を土台に作成されたことなど、いくつかの点を実証的に語った。

今回の展示は、毎週金曜日にギャラリートークを予定するなどの熱の入れようで、来館者の数も通常の展示を上回ったと聞いている。

また、今回はお持ち帰りいただく資料も、付録資料を含めてカラー主体のかかなりの厚味のあるものとなり、好評を得ていた。

当館の新収資料はまだまだ多様にあり、皆さんの目に未だ触れていないものがたくさんあるので、次々に展示される新収資料展にご期待いただきたい。

なお、東北関東大震災のための計画停電などのため、会期中途中で閉室せざるを得なかった。残念ではあったが、被災地の方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。（中村康夫）



新収資料紹介 『扇の草紙 貼り込み屏風』 一隻 【当館貴重書 99-151】

扇の草紙は室町末から江戸初期にかけて流行した文芸表現であり、転換期の文化現象として文学研究のみならず、美術研究からも注目されている文芸作品である。



この屏風は、大型の奈良絵本をばらして六曲一隻に12枚が貼り付けてある。各紙には三つの扇が描かれており、それぞれの扇絵にちなんだ和歌が書き添えられる。和歌の数は合計すると36首になる。他の作例と異なるのは、背景に柳や桜が描かれており、一層華やかな風情を醸し出していることである。おそらくは室町末期ころの製作になるもので、扇の草紙研究に一石を投じるものとなろう。（小林健二）

平成23年度行事一覧

当館では、平成23年度に次の各行事を予定しています。

※行事の日程等については、今後の節電対策及び計画停電等の影響により変更する可能性があります。

| 行事 | 名称 | 日程 | 内容 |
|------|---|--|---|
| 展示会 | 研究展示 「近世の和歌御会二〇〇年 —久世家文書にみる公家の文事—」 | 5月23日(月)～6月24日(金) | 近世公家社会と文学(主として和歌)についての展示を行います。 会場:国文学研究資料館展示室 |
| | 特別展示「近衛家陽明文庫 王朝和歌文化—千年の伝承展—」 | 10月8日(土)～12月4日(日) | 陽明文庫が所蔵する名品を多数展示します。 会場:国文学研究資料館展示室 |
| | 人間文化研究機構連携展示 「都市を描く—京都と江戸—」 第Ⅱ部「江戸名所と風俗画」 | 平成24年 3月27日(火)～5月6日(日) | 都市江戸をみる視点の発展や変化を都市江戸誕生以前から近代まで辿ろうとする展示を行います。国立歴史民俗博物館(歴博)との連携展示。歴博会場では京都を対象とした展示(第Ⅰ部「洛中洛外図と風俗画」※日程同じ)を行います。 会場:国文学研究資料館展示室 |
| 講演会等 | アーカイブズ・カレッジ 長期コース | 7月19日(火)～9月22日(木) | 多様な史資料を取り扱う専門の人材を養成するための研修会を2ヶ月に渡り開催します(講義は全6週間)。 会場:国文学研究資料館オリエンテーション室 |
| | 子ども見学デー | 8月上旬ごろ | 小学生を対象とした催しを開催します。 館内見学やカルタ取り大会など。 会場:国文学研究資料館大会議室等 |
| | 陽明文庫展公開講演会 | 9月19日(月・祝) | 特別展示「陽明文庫展」に先取り、陽明文庫長の名和修氏による講演会を行います。 会場:東京ウィメンズプラザ(予定) |
| | 連続講演 | 10月14日(金)、28日(金) 11月11日(金)、18日(金) 12月2日(金) | 陽明文庫長である名和修氏を迎えて行う、全5回の講演会。 会場:国文学研究資料館大会議室 |
| | アーカイブズ・カレッジ 短期コース | 11月7日(月)～11月18日(金) | 多様な史資料を取り扱う専門の人材を養成するため、地方会場で行う全2週間の研修会(講義は6日間)。 会場:小樽商科大学、小樽市立小樽文学館 |
| | サテライト講座 | 11月上旬ごろ | 当館の教員による講義をアクセスの容易な都内会場にて行います。 会場:都内会場(未定) |
| | 第35回 国際日本文学研究集会 「〈場所〉の記憶—テキストと空間—」 | 11月26日(土)～27日(日) | 国内外の日本文学研究者の交流を深め、また、外国人の若手日本文学研究者の育成をも視野に入れ、日本文学研究の発展を図るために、開催します。 会場:国文学研究資料館大会議室 |
| | 日本古典籍講習会 | 平成24年1月下旬ごろ | 日本の古典籍を扱っている図書館や文庫の司書を対象とし、古典籍の基礎知識・取り扱い等に関する全3日間の講習会を開催します。 会場:国文学研究資料館、国立国会図書館 |

研究展示「近世の和歌御会二〇〇年—久世家文書にみる公家の文事」の開催

国文学研究資料館では、平成23年5月23日(月)～6月24日(金)の期間、研究展示「近世の和歌御会二〇〇年—久世家文書にみる公家の文事」を開催します。

本展示は、当館の研究プロジェクトである特定研究「久世家文書の総合的研究」における研究成果に基づき、江戸時代の公家の文事を中心であった和歌に関わる多岐にわたる資料を展示し、その意義について概観します。

展示作品の中心となるのは、久世家に伝えられた江戸時代の禁裏和歌御会に関わる写本で、転写本を含め200年間にわたり120点余が纏まって伝えられています。その他にも、公家衆の和歌詠草や久世家門弟への添削記録、和歌を含む学芸の伝授記録、追善や法楽の和歌を書き留めた和歌集などが伝わり、江戸時代の公家の和歌を中心とした文事の実態を伝えています。

○主な展示作品

『正保二年九月九日禁裏御会』から『弘化二年和歌御会始』に至る和歌御会写本 120点余

『久世通夏日記』『久世栄通日記』など、久世家当主の日記 4点 51冊

『久世通根詠草』『上冷泉為章詠草』など、公家諸家の詠草

『堂上武家地下等詠草留 文化九年』など、久世家門弟への添削資料

『古今伝授箱の件』など、学芸伝授に関わる資料

『寛文八年飛鳥井家会始』『寛保四年烏丸家会始写』など、他家の歌会始の記録

『寛永十年石清水法楽一夜百首』『宝永六年仙洞祇園社御法楽』など、法楽和歌の記録

久世家は、村上源氏系の堂上新家で、家格は羽林家(大納言まで進むことができる家柄)。久我家19代・敦通の次男・通式が、江戸初期の元和5年(1619)に久我家領下久世村(京都郊外)に所領を分与されて一家をなしました。以降明治まで、通式—通俊—通音—経式—通夏—通見—栄通—通根—通理—通熙—通章と家督を継ぎ、江戸時代を通して多くの文書類を伝えましたが、伝領された典籍・文書類は昭和30年以降に当館を含む幾つかの機関へと移管されました。(海野圭介)

開催情報

開催期間：平成23年5月23日(月)～6月24日(金)

開催時間：午前10時～午後4時30分

入館料：無料

休館日：期間中の土曜日、日曜日、祝日

開催場所：国文学研究資料館1階展示室

【期間中、ギャラリートークを金曜日に行います。

詳細は当館webページ(<http://www.nijl.ac.jp/>)をご確認下さい。】



平成23年度アーカイブズ・カレッジ（史料管理学研修会通算第57回）の開催

1. 趣 旨

国文学研究資料館では、アーカイブズ（記録史料）の収集・整理・保存・利用等に関する最新の専門的知識、及び技能の普及を目的として、アーカイブズ・カレッジを開催しています。

2. 期 間

A. 長期コース（東京会場）国文学研究資料館

前期＝平成23年7月19日（火）～平成23年8月12日（金）19日間

後期＝平成23年8月29日（月）～平成23年9月22日（木）18日間

B. 短期コース（小樽会場）小樽商科大学、小樽市立小樽文学館

平成23年11月7日（月）～平成23年11月18日（金）11日間

3. 申込資格

次のいずれかに該当する方です。

（1）文書館などの歴史資料保存利用機関をはじめとして、官公署・大学・企業等の文書担当部局及び歴史編纂部局、又はアーカイブズを取り扱う必要のあるその他の機関に勤務し、アーカイブズの収集・整理・保存・利用等の業務に従事している者。

（2）大学院在学中又は大学卒業以上の学歴を有する人で、アーカイブズ学に強い関心を持つ者。

4. 受講料

無料（ただし、テキスト代は受講者負担〔500円〕）。

5. その他

申込書、及び詳しい情報等については

当館 Web ページ (<http://www.nijl.ac.jp/>) をご覧いただくか、
管理部総務課企画広報係〈TEL(050) 5533-2910〉までご連絡下さい。



越智波留香氏からの絵画の寄贈について

元当館総務課研究協力係事務補佐員の越智波留香氏（現・国立情報学研究所学術基盤推進部基盤企画課）から絵画の寄贈がありました。現在、館長室に掛けられ、来訪者の眼を楽しませています。



越智氏は2006年に東京学芸大学大学院教育学研究科美術コース修了し、最近では第8回雪舟の里総社墨彩画公募展に入選するなど、活躍されています。

この作品について、越智氏から「時間の流れに包まれて、営々とつましやかに続いていく人間の営みを描きました。絶え間ない時間の流れを、川の流れと重ね合わせて表現しています。国文学研究資料館での研究が、多くの人々にとって過去・現在・未来をつなぐ、「川」となりますことを願って制作いたしました。」とのコメントがありました。

当館からは、寄贈のお礼として感謝状と記念品をお送りする予定です。

越智氏の今後のさらなる活躍をお祈りしております。

総研大近況報告

専攻長 中村康夫

平成22年度は日本文学研究専攻より3名の課程博士を出した。うち2人は退学後3年以内に学位請求論文を提出した者に該当する。

学位授与者は以下の通りである。

氏名：大野 順子

論文題目：中世前期における和歌表現の研究—新古今の表現への道筋

氏名：大内 瑞恵

論文題目：近世前期朝廷とその周縁の文事

—後陽成天皇八宮良純入道親王を軸として

氏名：大橋 崇行

論文題目：近代文学成立期における山田美妙についての研究



学位記授与式

なお、今年度で、当専攻の学位取得者は11名（課程博士9名 論文博士2名）となった。学位記授与式は東北関東大震災の後なので全体の式典を簡素化して24日に行われた。

平成23年度は二人の新入生を迎えた。今年は二人とも近代文学が専門になったが、学位授与に向けて精一杯頑張っていたきたい。

入学式は、4月7日に全体を簡素にして行われた。

研究資金が潤沢でないなど、文化科学の研究環境はある意味では厳しくなっているとも言えるが、ある意味では資料さえ十分に見られればこれ以上の刺激的な環境は無いとも言える。国文学研究資料館は、そういう意味では素晴らしい研究環境にあるといえるので、良い研究成果を出し続けて欲しいと思っている。



学位記授与式



入学式

6月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | | |

7月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | 1 | 2 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 31 | | | | | | |

8月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 31 | | | |

- 開館 9:00～18:00 ● 請求受付 9:30～12:00、13:00～17:00 ● 複写受付 9:30～16:00
- ただし土曜開館日は、
- 開館 9:30～17:00 ● 請求受付 9:30～12:00、13:00～16:00 ● 複写受付 9:30～15:00

和本の展示

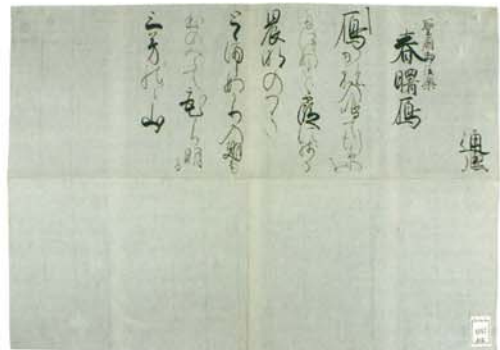


当館1階閲覧室前にて、どなたにでも手に取ってご覧いただける和本を設置しております。当館にお越しの際は、是非触れてみて下さい。

表紙絵紹介

久世家文書(当館蔵 文書番号 32U、33F)

久世家旧蔵文書類の中の一点。久世通熙^{みちさと}(1818-1875)の折紙詠草。「聖廟御法楽」とあるのは京都の北野天満宮の法楽歌会の際の詠作であることを示す。歌題は「春曙鴈」。詠進に際して予め「鴈がねの鳴て行衛をたづぬれば霞に残る晨明のつき」と「とゞまらぬかりの翅もほのみえて花より明る三芳の山」の二首が詠まれ、冒頭に「\」を付した「鴈がねの」の一首が採用されている。



大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

国文学研究資料館

〒190-0014 東京都立川市緑町10-3

Tel.050-5533-2910 Fax.042-526-8604

発行日 平成23年5月20日

編集 国文学研究資料館広報出版室

印刷 株式会社アズディップ

©人間文化研究機構国文学研究資料館